

家畜衛生だより



令和3年12月第42号（鶏）
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 （公社）千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL：0475（52）4101
 FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

愛媛県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認（今季国内10例目）

【概要】 所在地：愛媛県 西条市

飼養状況：採卵鶏（約 13万羽）

経緯：12月30日：死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立ち入り検査を実施。簡易検査陽性。

12月31日：遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

今季国内発生状況

⑤	12/3	熊本県南関町	肉用鶏	約6.7万羽
⑥	12/5	千葉県市川市	あいがも	約340羽
⑦	12/7	埼玉県美里町	採卵鶏	約1.7万羽
⑧	12/7	広島県福山市	採卵鶏	約3万羽
⑨	12/12	青森県三戸町	肉用種鶏	約7千羽

家さんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

毎週月曜日 報告！！ 引き続きよろしくをお願いします！

①死亡鶏の羽数報告 ②飼養衛生管理基準 重点7項目チェック表

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください